

第46期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ・ 事業報告の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- ・ 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
- ・ 連結計算書類の連結注記表
- ・ 計算書類の株主資本等変動計算書
- ・ 計算書類の個別注記表

「事業報告の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「連結計算書類の連結株主資本等変動計算書」、「連結計算書類の連結注記表」、「計算書類の株主資本等変動計算書」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めにより、当社ウェブサイト（アドレス<https://www.sophia.com>）に掲載することにより株主の皆様へご提供しております。

株式会社ソフィアホールディングス

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び整備・運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

取締役会は8名の取締役（事業年度末日現在）によって構成され、うち2名を社外取締役とし、取締役会規程で定められた事項の審議と決議及び報告を行っております。3ヶ月以内に1回取締役会を開催し、取締役会決議事項の審議、関係会社管理規程に定められた事項の審議を行い、その他経営課題への取り組みに際しては、日々変化する環境に迅速に対処するため緊密な連絡・会議を持ち、機動的な経営を行う体制を整えております。

また、当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は3名の監査役によって構成され、うち2名を社外監査役とし、会社の経営について公正な監査を行う体制にあります。

当社は、リスク管理及び牽制の働く組織体制として、本項記載のとりの各種体制の整備、必要な施策を適宜実施していくことを経営上の最も重要な課題の一つと位置付けており、これにより当該課題の実現が図れるものと考えております。前述のとおり、当社においては2名の社外取締役並びに2名の社外監査役より経営全般に関する意見・指摘をいただき、業務執行取締役の監督においても当該社外役員が重要な役割を果たしていることから、経営への監視・助言機能が十分に働いており、その客観性・中立性が確保されていると考えております。

当社及び子会社の管理・統括業務を行う対価として、当社は経営指導料を営業収入としております。当社は、人事総務、経理、財務の各セクションを統合した管理部、経営管理部、経営企画室で構成されており、子会社の管理を一元的に統括しております。また、代表取締役直轄の内部監査室が当社及び子会社の内部統制を管理している部門となります。各部署はそれぞれの業務分掌範囲に応じて当社及び子会社の管理を行い、当社及び子会社への内部牽制が働くよう努めております。

ロ その他の企業統治に関する事項

(イ) 内部統制システムの整備状況

当社は企業理念において「ソフィアグループは、たえずお客様のニーズを先取りし、先進的なITサービスによる新しい価値の創造を通して、社会貢献する事を目指します。」と定め、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とすること、また、その精神を代表取締役が繰り返し役職員に伝えることによって、法令遵守があらゆる企業活動の前提となることを徹底することとしており、内部監査室は、各部署の業務が法令及び定款並びに社内規程に適合

して行われていることを監査において確認するものとしております。

また、上記企業理念の他、当社の業務の適正を確保するための体制の整備及び運用に関する基本的な考え方として、「経営の透明性が求められるなかにあって、経営環境の変化に迅速かつ適切に対応できる組織体制でありながら、同時にリスク管理及び牽制の働く組織体制を構築し、維持することを目指す」と定めております。

- a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - i 取締役及び使用人に対して、当社グループの一員として必要な知識及び倫理観の醸成を図るべく、コンプライアンス教育を実施しております。
 - ii コンプライアンス違反行為等について、取締役及び使用人が相談・通報を行える内部通報制度を整備しております。
 - iii 内部通報制度の利用者は、その利用においていかなる不利益も受けないものとしております。
 - iv 社会的秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力にたいしては毅然とした態度を貫き、一切の関わりを持たないものとしております。

- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - i 法令及び文書管理規程に従い、当社取締役会の記録及びその他決裁書等、当社取締役の職務執行に係る重要な情報を適切に保存しかつ管理しております。
 - ii 当社取締役の職務執行に必要な文書等については、取締役及び監査役が常時閲覧できるものとしております。

- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、経営会議において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会において報告しております。
 - ii グループ会社において重大なリスクが顕在化したときには対策本部を設置し、被害を最小限に抑制するための適切な措置を講じております。

- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - i 当社取締役会は、法令及び取締役会規程で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。
 - ii 取締役会は、原則として3ヶ月以内に1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し機動的な意思決定を行っております。

- iii 当社は、迅速で効率性の高い企業経営を実現するために執行役員制度を導入しております。
- e 財務報告の信頼性・適正性を確保するための体制
 - i 財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある法令に基づき評価等を行っております。
 - ii 当社及びグループ会社は、業務の執行にあたり職務分離による牽制等を実施し、財務報告の適正性の確保に努めております。
- f グループ会社における業務の適正を確保するための体制
 - i 当社は、グループ会社における経営の健全性及び効率性の向上を図るため、取締役及び監査役をグループ会社に必要に応じて派遣するとともに、当社内に主管部門を設け、子会社の事業運営に関する重要な事項について子会社から報告を受け協議しております。
 - ii 監査役は、往査を含め子会社の監査を行うとともに、グループ会社における業務の適正の確保のため、監査に関して子会社の監査役と意見交換等を行い、連携を図っております。
 - iii 当社の内部監査室は、グループ会社の監査を実施し、子会社等が当社に準拠して構築する内部統制及びその適正な運用状況について監督しております。
- g 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - i 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役は監査役職務補助使用人を配置するものとしております。
- h 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - i 当該使用人は、監査役職務補助者業務を遂行するにあたり取締役の命令を受けないものとし、その任免、専任・兼任の別、異動、人事考課、懲戒に関しては、事前に監査役会の同意を要することとし、当該使用人の独立性及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性を確保しております。
 - i 取締役及び使用人の監査役への報告に関する体制
 - i 取締役及び使用人は、当社の業務又は業績に与える重要な事項について監査役に適宜報告するものとしております。
 - ii 監査役は、必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとしております。

- j その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - i 監査役は、重要な意思決定プロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に関わる重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができるものとしております。
 - ii 監査役は、監査役会規則及び監査役監査基準書に基づき監査の実効性を確保するとともに、代表取締役と定期的な会合を持ち、会計監査人及び内部監査人と緊密な連携を図りながら監査業務の達成を図るものとしております。
- k 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - i 監査役に対しての報告、又は監査役監査に対して対応・協力した者が、当該報告又は対応・協力を行ったことを理由として不利な取扱いを禁止するとともに、子会社においてもその徹底を図るものとしております。
- l 監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に関わる方針に関する事項
 - i 監査役がその職務の執行につき、費用の前払い等を請求したときは、請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、当社はこれを拒むことはできないものとしております。

(ロ) リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理体制の構築やコンプライアンス実現のために会社組織や業務に係る各種社内規程を整備し、その適正な運用を行っております。

また、グループ役員会を毎月1回開催し、または必要に応じて臨時開催して、当社の業務執行におけるリスク評価、分析、対策等、広範なリスク管理に関して協議を行い、具体的な対応を検討しております。

なお、不正行為等の未然防止策として「公益通報に関わる内部規程」に基づく内部通報制度を設け、相互牽制を図る仕組みを構築しているほか、重要な法的判断が必要な案件については、速やかに顧問弁護士により助言を受ける体制を整えております。

(ハ) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、代表取締役直轄の組織として内部監査室（1名）を設置しております。内部監査規程に基づいた業務監査を行い、代表取締役への報告を行うほか、社内外に設置された内部通報受付窓口と連携する体制を整えております。

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を行うなどの方法により監査を行っております。また、監査役は、会計監査人から監査状況について監査結果の報告会で説明を受けるほか、必要に応じて会計監査人と情報の交換をしております。

(二) 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、木村直人氏、藤田憲三氏の2名であり、監査法人アヴァンティアに所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、公認会計士試験合格者5名、その他4名であります。

(ホ) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名となっております。

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準として、当社グループの出身ではないこと、当社と人的関係及び資本的關係又は取引関係その他の利害関係がないこととしております。

当社は、社外取締役を選任することで取締役会において内部の事情に捉われない忌憚のない意見の得られる場を確保するとともに、取締役会以外の場においても、随時経営の状況や経営方針について意見交換の場を設けるなど、経営陣の監督機能を強化する体制を構築しております。

社外監査役2名は、当社グループ会社出身ではなく、当社と人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役は、当社の業務執行者から独立した立場で、違法性の観点から監査を行っております。また、監査役会に出席することにより、監査役間の情報交換を行い、必要に応じて内部監査室その他各部門からの報告を受けることで、会計監査に関する情報及び内部統制システム等の状況に関する情報を把握しております。

コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、上記のような体制を構築することで、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制を整えております。

(ヘ) 責任限定契約

当社と社外取締役、社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2020年4月1日期首残高	2,358,000	652,887	△2,059,061	△62,055	889,770
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			501,871		501,871
自己株式の取得				△141	△141
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	501,871	△141	501,730
2021年3月31日期末残高	2,358,000	652,887	△1,557,189	△62,196	1,391,501

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
2020年4月1日期首残高	△6,117	△6,117	883,653
連結会計年度中の変動額			
親会社株主に帰属する 当期純利益			501,871
自己株式の取得			△141
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	367	367	367
連結会計年度中の変動額合計	367	367	502,098
2021年3月31日期末残高	△5,749	△5,749	1,385,751

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

- ・ 連結子会社の数 21社
- ・ 連結子会社の名称
ソフィア総合研究所株式会社
ソフィアデジタル株式会社
SOPHIA ASIA-PACIFIC, LIMITED
株式会社アクア
ルナ調剤株式会社
株式会社サイバービジョンホスティング
有限会社アシスト
株式会社泉州薬局
有限会社コンビメディカル
株式会社平松薬局
有限会社長東薬局
株式会社長東
有限会社三榮
株式会社アルファメディックス
盛徳商事有限会社
有限会社メリーコーポレーション
株式会社アポロン
有限会社わかば薬局
株式会社RetailX
株式会社エムオー
株式会社ソフィアテック

上記のうち、株式会社RetailX、株式会社ソフィアテックは、新規に株式を取得したため、また新たに設立した株式会社エムオーを当連結会計年度より連結の範囲に含めております。前連結会計年度において連結子会社であった株式会社オルタエンターテイメントは、連結子会社であるソフィアデジタル株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

- ・商品及び製品のうち調剤薬品 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ・商品及び製品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額(調剤薬品除く)については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社(一部除く)は定率法を採用しております。ただし、一部の国内連結子会社については、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7～39年
その他	2～15年

ロ. 無形固定資産

(リース資産を除く)

- ・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 引当金の計上基準

イ. 賞与引当金

一部の国内連結子会社は、従業員に支給する賞与に充当するため、支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

ロ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事
原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、4～19年間の定額法により償却を行っております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の
方法

一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、固定資産に係る控除対象外消費税等は投資その他の資産の「その他」に計上し、法人税法に規定する期間により償却しております。ただし、連結子会社において免税事業者に該当する場合は、税込方式によっております。

ハ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

- 二. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
- 当社及び国内子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りに関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「暗号資産評価益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。なお、前連結会計年度の「暗号資産評価益」は1,974千円であります。

3. 会計上の見積りに関する注記

(重要な会計上の見積り)

(1) のれんの減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 3,584,403千円

のれんの減損損失 140,062千円

② 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、のれんが発生した子会社又は事業を資金生成単位として資産グループを識別し、当該資金生成単位の使用価値を回収可能価額として測定しております。

この使用価値は、予算又は事業計画を基に、経営環境などの外部情報や、内

部情報などを総合的に勘案し、各資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し算定しております。

当社グループは、予想される将来キャッシュ・フローの見積りに、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しております。

使用価値算定の基礎となる資金生成単位の使用期間中に見込まれる将来キャッシュ・フロー、割引率等の仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において追加の減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 239,043千円

② 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金のうち未使用のものおよび将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。

課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得し得る課税所得の時期および金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

これらの見積りは将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 757,804千円
(減損損失累計額を含む)

5. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

セグメント及び場所	用途	種類	減損損失 (千円)
調剤薬局及びその周辺事業 (埼玉県ふじみ野市)	事業用資産	有形固定資産その他	674
調剤薬局及びその周辺事業 (長野県長野市)	事業用資産	建物及び構築物 有形固定資産その他	249 175
調剤薬局及びその周辺事業 (大阪府泉佐野市)	事業用資産	建物及び構築物 有形固定資産その他	2,192 79
調剤薬局及びその周辺事業 (神奈川県横浜市)	事業用資産	のれん	40,476
調剤薬局及びその周辺事業 (神奈川県横浜市)	事業用資産	のれん	99,586

当社グループは、原則として、事業用資産については、事業セグメントを基礎としてグルーピングを行っており、調剤薬局及びその周辺事業においては、店舗を基準とし、のれんについては、事業または会社を基準にグルーピングしております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産については、収益性の低下等により事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度において減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は、いずれの事業用資産も使用価値に基づく将来キャッシュ・フローの見積りによって算定しており、将来キャッシュ・フローを6.4%で割引いて算定しております。

のれんについては、株式の取得時に想定していた超過収益力が見込めなくなったことから、当連結会計年度において減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は、使用価値に基づく将来キャッシュ・フローの見積りによって算定しており、将来キャッシュ・フローを6.4%で割引いて算定しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	2,737,720株	一株	一株	2,737,720株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金計画等に基づき必要に応じて短期の運転資金等を銀行借入にて調達しております。一時的な余資については主に銀行預金で運用しております。

デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。

長期貸付金は、主に取引先に対する貸付であり、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内、未払金、預り金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

借入金及び社債は、主に運転資金及びM&A資金に係る資金調達を目的としたものであり、借入金の最終返済期日は最長で決算日後8年、社債の償還日は最長で4年であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（契約先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権については、販売管理規程に従い、主要な取引先ごとに取引開始時における信用調査、期日管理及び残高管理を行い、また貸付金については、当社管理部が貸付先の状況を定期的にモニタリングし、相手先ごとに期日及び残高の管理を行い、財務状況等の悪化による回収懸念等の早期把握により貸倒リスクの軽減を図っております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理財務部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,117,609	2,117,609	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,537,489	1,537,489	—
(3) 長期貸付金 (1年内含む)	79,731		
貸倒引当金 (*)	△34,426		
	45,305	45,964	659
資産計	3,700,403	3,701,063	659
(4) 支払手形及び買掛金	2,057,731	2,057,731	—
(5) 未払金	139,616	139,616	—
(6) 社債 (1年内含む)	206,600	206,600	—
(7) 長期借入金 (1年内含む)	4,453,329	4,455,679	2,350
(8) 預り金	30,327	30,327	—
負債計	6,887,604	6,889,955	2,350

(*) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期貸付金

一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(4)支払手形及び買掛金、(5)未払金、(8)預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)社債、(7)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の発行又は借入を行った場合に想定される利率を用いて割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,117,609	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,537,489	—	—	—
長期貸付金 (*)	2,580	10,320	12,900	19,505
合計	3,657,678	10,320	12,900	19,505

(*) 長期貸付金のうち、償還予定額が見込めない34,426千円は含めておりません。

(注3) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
社債	57,200	149,400	—	—
長期借入金	890,713	2,847,671	714,944	—
合計	947,913	2,997,071	714,944	—

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 515円39銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 186円65銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

(事業の譲受)

当社の連結子会社であるソフィア総合研究所株式会社は、2021年2月24日開催の取締役会において、株式会社ニシムラ事務機が運営する事務用品販売事業・クリニック開設支援事業を譲り受けることについて決議し、2021年3月1日付で事業譲渡契約を締結し、2021年4月1日付で事業の譲受をいたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及びその事業の内容

相手企業の名称	株式会社ニシムラ事務機
事業の内容	事務用品販売事業・クリニック開設支援事業

(2) 企業結合を行う主な理由

インターネット関連事業の拡大を推進することを目的として本事業譲受を決定したものであります。

(3) 企業結合日

2021年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

事業の譲受

2. 事業譲受の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	10,000千円
取得原価		10,000千円

注) 契約に定める価格調整等により変動する可能性があります。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー業務に対する報酬・手数料等 3,500千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(重要な借入)

当社は、連結子会社（孫会社）である有限会社アシストにおいて、2021年4月28日付で、株式会社大東銀行より資金の借入れを行うことを決議し、2021年5月10日付で借入を実行いたしました。

1. 本資金調達目的

今般の新型コロナウイルスの感染拡大による影響を鑑み、手元資金を厚くし、調剤薬局及びその周辺事業の経営の安定性を高めることを目的として、本資金調達を実施することといたしました。

2. 本資金調達の概要

(1) 契約先	株式会社大東銀行
(2) 借入金額	60百万円
(3) 借入実行日	2021年5月10日
(4) 返済期日	2031年4月25日
(5) 借入期間	10年間
(6) 金利	固定金利
(7) 担保提供	無担保、無保証

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金 合計
繰越利益剰余金							
2020年4月1日 期首残高	2,358,000	652,986	0	652,987	10,303	△2,551,232	△2,540,928
事業年度中の 変 動 額							
当期純利益						215,516	215,516
自己株式の取得							
事業年度中の 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	215,516	215,516
2021年3月31日 期末残高	2,358,000	652,986	0	652,987	10,303	△2,335,716	△2,325,412

	株 主 資 本		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	
2020年4月1日 期首残高	△62,055	408,003	408,003
事業年度中の 変 動 額			
当期純利益		215,516	215,516
自己株式の取得	△141	△141	△141
事業年度中の 変 動 額 合 計	△141	215,375	215,375
2021年3月31日 期末残高	△62,196	623,378	623,378

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

- | | |
|--|---|
| (1) 資産の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| (2) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産
(リース資産を除く) | 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後取得の建物附属設備については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 8～15年 |
| 無形固定資産
(リース資産を除く)
・自社利用のソフトウェア | 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 |
| リース資産 | 所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |
| (3) 引当金の計上基準
貸倒引当金 | 貸付金等の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| (4) その他計算書類作成のための基本となる事項 | |
| ① 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 |
| ② 連結納税制度の適用 | 連結納税制度を適用しております。 |

- ③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
- 当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りに関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(重要な会計上の見積り)

(1) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社長期貸付金	2,877,016千円
貸倒引当金	△772,929千円

② 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社は、保有する連結子会社向けの貸付金に対して個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を貸倒引当金として計上しております。

連結子会社の財政状態の悪化により支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上することにより、当社の計算書類に影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	88,601千円
--------	----------

② 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金のうち未使用のものおよび将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。

課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得し得る課税所得の時期および金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

これらの見積りは将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 8,056千円
(減損損失累計額を含む)
- (2) 偶発債務
子会社ソフィアデジタル株式会社について下記の債務保証を行っております。
買掛金に対する連帯保証 45千円
子会社ルナ調剤株式会社について下記の債務保証を行っております。
社債契約に対する連帯保証 206,600千円
銀行借入に対する連帯保証 416,000千円
- (3) 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）
- ① 短期金銭債権 280,526千円
② 短期金銭債務 457,647千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- (1) 営業取引による取引高
営業収益 310,000千円
一般管理費 14,482千円
- (2) 営業取引以外の取引高 50,060千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	48,853株	97株	一株	48,950株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加97株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な内訳

	(単位：千円)
繰延税金資産	
貸倒引当金繰入超過額	236,708
関係会社株式	152
減損損失	1,362
繰越欠損金	227,481
その他	2,103
繰延税金資産小計	<u>467,807</u>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△138,764
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△238,964
評価性引当額	<u>△377,728</u>
繰延税金資産合計	<u>90,079</u>
繰延税金負債	
その他	<u>△1,477</u>
繰延税金負債合計	<u>△1,477</u>
繰延税金資産の純額	<u>88,601</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)
法定実効税率	30.6
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△40.3
住民税均等割	1.2
連結納税による影響	△177.0
その他	2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>△183.5</u>

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円)(注6)	科目	期末残高(千円)(注6)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	ソフィア総合研究所(株)	49,900	インターネット関連事業	100.0	兼任2名	経営指導	経営指導料(注1)	24,000	—	—
							資金の借入(注2)	—	短期借入金	200,000
							利息の支払	3,000	前払利息	3,000
子会社	(株)アクア	10,000	インターネット関連事業	100.0	兼任1名	経営指導	経営指導料(注1)	18,000	—	—
子会社	(株)サイバービジョンホスティング	21,000	インターネット関連事業	100.0	—	経営指導	経営指導料(注1)	24,000	—	—
子会社	ソフィアデジタル(株)	10,000	通信事業	100.0	兼任1名	経営指導	経営指導料(注1)	72,000	—	—
							配当金の受取	100,000	—	—
							資金の借入(注2)	200,000	短期借入金	200,000
							利息の支払	2,005	—	—
							貸倒引当金戻入額(注3)	20,679	—	—
子会社	ルナ調剤(株)	99,000	調剤薬局及びその周辺事業	100.0	兼任2名	経営指導	経営指導料(注1)	72,000	—	—
							利息の受取	35,919	前受利息	134
							資金の貸付(注4)	1,485,000	関係会社長期貸付金	2,877,016
							資金の回収	1,863,992		
							債務保証(注5)	622,600	—	—

(注1) 経営指導料は、グループ会社経営支援のための当社の必要経費並びにグループ会社の売上高を基準として決定しております。

(注2) ソフィア総合研究所株式会社及びソフィアデジタル株式会社からの資金の借り入れについては、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間1年の一括返済となっております。

- (注3) 株式会社オルタエンターテイメントからの貸付金に対して貸倒引当金を計上しておりましたが、ソフィアデジタル株式会社が吸収合併による承継後に返済されたため、当事業年度において取り崩したことにより貸倒引当金戻入額20,679千円を計上しております。
- (注4) ルナ調剤株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件はその都度協議し決定しております。
同貸付金に対しては当事業年度で貸倒引当金戻入額92,819千円を営業外収益に計上し、772,929千円の貸倒引当金を計上しております。
- (注5) ルナ調剤株式会社の社債の発行及び金融機関からの借入金について、当社が債務保証を行っているものであります。なお、保証料の受領はありません。
- (注6) 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 231円85銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 80円15銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。